

平成30年度 こども園事業「認定こども園めぐたま」 事業計画

1. こども園の運営

(1) 園児数

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計(人)
1号	—	—	—	4	7	5	16
2号	—	—	—	31	24	34	89
3号	3	12	20				35
計(人)	3	12	20	35	31	39	140

(2) 利用定員の変更

認定区分	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計(人)
1号	—	—	—	5	5	5	15
2号	—	—	—	35	40	40	115
				32	32	32	96 ▲19
3号	6	9	18				33
計(人)	6	9	18	40	45	45	163
				37	37	37	144 ▲19

2. 保育目標

「自分大好き、仲間大好き、金山大好きな、生きる力にあふれる子ども」

- ◆ 自分大好き（自己認識）：ありのままの自分を愛する子ども
- ◆ 仲間大好き（他者認識）：仲間の中で、自分らしさを発揮する子ども
- ◆ 金山大好き（環境認識）：ふるさと金山を愛する子ども

3. 重点実施事項

- (1) **保育内容の開示：ドキュメンテーション(映像)による分かりやすい保育解説**
- (2) 環境づくり：園庭大型遊具及び裏山の整備、保護者や荒屋地域との協業
- (3) 組織の見直し：園長交代、自主運営(セルフマネジメント)組織への意識改革、自己決定と自己責任、解放感と責任感のある自主・自立・自律的な組織風土の形成、モチベーションの向上、意思決定権をチームへ移譲、上司部下のない組織、民主的な意思決定技術の修得
- (4) **地域を巻き込んだ園運営：めぐたまマルシェの開催 2回/年 常設販売へ**

平成30年度 一時預り事業 事業計画

1. 一時預り事業の運営方針

- (1) 対象 保護者の傷病、家族の看護、冠婚葬祭、事故等により、緊急に家庭での育児が困難となる場合。または、保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を軽減・解消するために必要な場合。
- (2) 運営時間 8:00～16:00（早朝、延長保育が必要な場合は要相談）
- (3) 利用期間 月10回の利用を限度とする

2. 運営目標

「何らかの理由により過重な育児負担を感じている保護者に対し、その育児負担を一時的にでも救済し、その後の子育てに前向きに取り組めるよう共感的に支援していく」

3. 保育内容

- ・ 園に親しみ、安心して過ごすことができるよう配慮する
- ・ 季節の遊びや好きな遊びに夢中になれるような環境設定をする
- ・ 周りの子ども達との関わりを大切に見守る

平成30年度 障害児通所支援事業「セラピーファームめぐたま」 事業計画

1. 障害者通所支援事業の運営

- (1) 対象 児童発達支援事業(0～6才) 放課後等デイサービス(7～18才) 定員10名
- (2) 運営時間 平日 9:00～12:00 13:00～18:00 休日 8:00～17:00
- (3) 場所 「めばえの森」を中心に「カムロファーム」も活用していく

2. 運営目標

「障害児が日常生活における基本的動作の習得及び集団生活に適応することができるよう当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行う」

3. 事業内容

(1) 暮らし型プログラムの提供、質の向上

- ・生活体験：食育・農業・自然・伝統文化など、手足を使うあそびや仕事
- ・牧場体験：ポニー・羊・ヤギ・ニワトリなど、動物たちとの暮らし
- ・乗馬療法：ホースセラピーによる身体的・精神的能力の向上（要相談）
- ・個別療法：羊毛染色、さをり織、お菓子作り、感覚統合療法など
- ・集団療法：ソーシャル・コミュニケーション・スキル、健康管理など

(2) 利用者の自宅又は学校と事業所間の送迎（要相談）

(3) 各種レクリエーション行事の開催

(4) 個別相談及び助言指導など

(5) 冬季積雪時にも安心して安定的にホースセラピーを実施するための室内馬場建設の検討

(6) 利用者拡大のための周知活動：新庄最上地区、尾花沢市、大石田市、東根市の福祉教育関係

平成30年度 放課後児童健全育成事業(委託)「めぐたま学童クラブ」 事業計画

1. 学童保育事業の運営

- (1) 対象 小学校下校後、家庭で保育することができない児童
- (2) 運営時間 下校後から18:30まで 学校休業日(土曜日、代休日、長期休業日等)
- (3) 料金 同時利用の兄弟に対する減免(2人目半額、3人目以降無料)

2. 運営目標

「放課後を家庭で過ごすことのできない児童に対し、豊かな遊びと学びの場を提供する」

3. 事業内容

(1) 生活習慣を整え、生活態度を確立させる

(2) 健全な遊びや社会経験を通して、心身の発達と社会性を養う

(3) 地域文化に親しみ、具体的な労働体験を積み重ねる

(4) 異年齢集団での生活習慣と自主自立の精神を培う(学童まつりの開催など)

平成30年度 地域子育て支援拠点事業(委託)「子育て支援センターおひさま」 事業計画

1. 子育て支援センターの運営

- (1) 場所 林業改善センタートレーニングルーム
- (2) 対象 認定こども園等の施設に入園前のお子さんとその保護者など
- (3) 運営時間 月曜日から金曜日まで 9:00～15:00 (不定期土曜日AM開所)
- (4) 組織 2人から3人体制へ、各地域への訪問機会を増加していく

2. 運営目標

「子育て中の全ての保護者を支援し、子どもと共に保護者自身の成長を促す場を創造する」

3. 事業内容

(1) 子育て相談指導事業

(2) 子育てサークル育成支援事業(フリーマーケット等自主的主体的事業を支援)

(3) 地域保育サービス:在宅子育て家庭戸別訪問保育相談、情報提供

- (4) 他機関との連携(教学課、健康福祉課、きつねのボタン、医療機関)「かねやま版ネウボラ」を目指して